

## 【ISEKI アグリサポート利用規約】

### 第1条 目的

この ISEKI アグリサポート利用規約（以下「本規約」といいます。）は、ISEKI アグリサポートのご利用にあたり、井関農機株式会社（以下「井関農機」といいます。）とおお客様との間における利用条件、権利・義務等を定めるものです。

### 第2条 定義

次の用語の意味は、次のとおりとします。

- (1) 「アグリサポート」とは、井関農機が提供する農業関係 ICT サービス、またはそのアプリケーションである ISEKI アグリサポートをいいます。
- (2) 「お客様」とは、アグリサポートの利用者をいいます。
- (3) 「本サービス」とは、お客様によるアグリサポートのご利用にあたり、井関農機が提供するアグリサポートおよびこれに関連する各サービスをいいます。
- (4) 「本件機械」とは、アグリサポートの利用対象として井関農機が指定する、アグリサポートに対応するトラクタ、コンバインその他の農業機械をいいます。
- (5) 「スマートデバイス」とは、アグリサポートを利用することができるタブレット端末をいいます。
- (6) 「加工等」とは、データまたは情報を加工、分析、編集、統合等することをいいます。
- (7) 「農機生成データ」とは、本件機械に取り付けられたセンサ類によって収集されるセンシングデータおよび本件機械の稼働状況、稼働時間その他の稼働情報、ならびに全球測位衛星システム（GNSS）を利用して収集される本件機械の位置情報であって、収集された状態から加工等が施されていないデータまたは情報をいいます。
- (8) 「アグリサポート入力データ」とは、アグリサポートを利用してお客様が作成し、または入力したデータまたは情報をいいます。
- (9) 「当初データ等」とは、本件機械、アグリサポートおよび本サービスを通じて創出、取得または撮影され、かつアグリサポートまたは井関が設定したアルゴリズムによる加工等が施されていない情報、データおよび画像をいいます。当初データ等には、次のようなデータが含まれます。
  - (a) 農機生成データ
  - (b) アグリサポート入力データ
  - (c) 本サービスの利用に係るスマートデバイスのブルートゥース ID
  - (d) その他、本件機械、アグリサポートおよび本サービスを通じて創出、取得または撮影された情報、データおよび画像

- (10) 「アグリサポート加工データ」とは、アグリサポートによって当初データ等に加工等を施して作成されたデータまたは情報をいいます。
- (11) 「井関グループ会社」とは、次の井関農機の Web サイト上で販売会社または関係会社として記載されている国内の会社をいいます。
  - (a) 販売会社 <http://www.iseki.co.jp/company/salescompany/>
  - (b) 関係会社 <http://www.iseki.co.jp/company/affiliatedcompany/>

### 第3条 サービスの利用

- 1 お客様は、井関農機との間で適用されるご契約内容として本規約に同意いただくことによって本サービスを利用することができるようになります。なお、お客様がアグリサポートの利用を開始された時点で、本規約にご同意いただいたものとみなされ、お客様は本規約を遵守するものとします。
- 2 井関農機は、本件機械をお買い上げのお客様に対し、アグリサポートをお客様ご自身のスマートデバイス上で利用することを目的として、アグリサポートを利用する非独占的かつ譲渡不能の権利を無償で許諾します。お客様は、当該目的以外の目的のためにアグリサポートをご利用いただくことはできません。

### 第4条 アグリサポート利用の前提条件

- 1 お客様は、アグリサポートをご利用いただくため、お客様の費用負担で、本件機械を準備するものとします。
- 2 お客様は、井関農機が別途提示する動作条件を満たす端末環境（スマートデバイス・通信回線等をいいます。）を、お客様の費用負担で準備するものとします。なお、アグリサポートの一部の機能については、利用するスマートデバイスが全球測位衛星システム（GNSS）の受信機を有していることが必要となります。
- 3 お客様は、アグリサポートを利用するためにインターネットに接続する際の回線使用料ならびにお客様と井関農機との電話、E-mail、および FAX にかかる費用を負担するものとします。
- 4 お客様は、お客様ご自身の責任においてアグリサポートのスマートデバイスへのダウンロードおよびインストールならびにスマートデバイス上でのご利用を行うものとします。なお、アグリサポートのダウンロードおよびインストールにあたって、お客様は、Google Inc. が Google Play の利用にあたって定める規約を遵守するものとします。
- 5 本サービスの提供エリアは、日本国内でインターネットサービスおよび全球測位衛星システム（GNSS）が実際に利用可能なエリアとします。
- 6 本サービスの提供について、対応言語は日本語のみとします。

## 第5条 サービスに関する問い合わせ

お客様からの本サービスの利用または操作方法に関するご質問、アグリサポートが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関するご質問またはご相談については、下記をご確認ください。

### (1) E-mail でのお問い合わせとその受付期間

お問い合わせ：h-nouki@iseki.co.jp

受付時間：24 時間 365 日

### (2) その他お問い合わせ方法については、下記 URL をご確認ください。

URL:<http://www.iseki.co.jp/faq>

## 第6条 禁止事項

お客様は、アグリサポートのご利用にあたり、次の各号に該当し、または該当するおそれがある行為を行わないものとします。

- (1) 本規約上のお客様の地位、本規約に基づくお客様の権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡する行為
- (2) 国内外の諸法令または公序良俗に反する様態によりアグリサポートを利用する行為
- (3) 井関農機または第三者の財産権（著作権等の知的財産権を含みます。）、プライバシー等の権利を侵害する行為
- (4) 井関農機または第三者の名誉もしくは信用を毀損し、または誹謗中傷する行為
- (5) 井関農機または第三者の設備に不正アクセスを行い、もしくは過負荷をかけるなどアグリサポートの提供もしくは運営に支障を与える行為またはそのおそれがある行為
- (6) 井関農機もしくは第三者の業務を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (7) アグリサポートをアグリサポートに対応するスマートデバイス以外の端末または不正に改造した端末で利用する行為
- (8) アグリサポートを利用する権利を第三者に再利用許諾し、または譲渡、移転その他の処分をする行為
- (9) アグリサポートの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングその他のプログラム解析をする行為
- (10) アグリサポートの複製、翻案、改変その他の二次的著作物の作成をする行為
- (11) アグリサポートを有償、無償を問わず、第三者に開示、提供、販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、再使用許諾その他の処分をする行為
- (12) アグリサポートを他のアプリケーションまたはサービスと不当に組み合わせて利用する行為
- (13) アグリサポートに付されている著作権表示、商標その他の権利表示を削除また

は改変する行為

(14) その他、井関農機が不適切と判断する行為

## 第7条 免責

- 1 井関農機は、お客さまに対しアグリサポートを現状有姿にて提供するものであり、アグリサポートの性能、機能、その内容の正確性、有用性、商品性、お客さまの特定の目的への適合性および第三者の権利の非侵害性を保証するものではありません。
- 2 動作環境を備えたスマートデバイス上でアグリサポートをご利用の場合でもお客様の利用状況その他の事情により、アグリサポートが正常に動作せず、その全部または一部の機能をご利用いただけない場合がありますが、井関農機は、お客様個別の事情に対応する義務を負いません。なお、井関農機は、アグリサポートに発見されたエラー、バグその他の不具合について修正プログラムの配布やアップデートなどの一括対応を行うことがあります。
- 3 お客様が本サービスを利用し、または利用できなかったことにあたり、以下の各号の事由は、井関農機または井関グループ会社の責に帰すことができない事由（ただし、当該各号の事由に限られるものではありません。）であり、井関農機および井関グループ会社は、当該事由に起因してお客様に生じた損害についてはいかなる法律上の義務または責任も負わないものとします。
  - (1) お客様によるアグリサポートの利用環境のトラブルおよびお客様の利用環境に起因するトラブル
  - (2) アグリサポートの電気通信回線またはアグリサポートの電気通信設備に対して、第三者が故意または過失によって当該機能を破壊したことに起因するトラブル
  - (3) 第4条（アグリサポート利用の前提条件）または第6条（禁止事項）を遵守しないことに起因するトラブル
  - (4) お客様がアグリサポートを利用することにより第三者との間で生じるトラブル
  - (5) アグリサポートに関連して、第三者の提供するサービスによりお客様に生じるトラブル
  - (6) アグリサポートの保守・点検、ウィルスの感染、ハッキング、コンピュータのバグ、設備または通信サービスの不備または停止、停電、誤操作、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止または緊急メンテナンス、その他井関農機のコントロールの及ばない事象に起因するトラブル
- 4 お客様が本サービスを利用し、または利用できなかったことにあたり、井関農機または井関グループ会社の責に帰すべき事由に起因してお客様に損害が生じた場合、井関農機および井関グループ会社は、当該事由によってお客様に直接かつ現実に生じた通常損害について、ご利用される本件機械に取り付けられたアグリサポート用

のユニット価格の限度で賠償する責任を負うものとします。ただし、逸失利益、事業機会の喪失、休業補償、データの喪失、間接損害、特別損害、派生的損害および付随的損害については、井関農機は責任を負いません。

- 5 井関農機は、お客様が本サービスを通じて生育・収穫する穀物その他の農作物の収穫量および品質を保証するものではありません。
- 6 本規約は、本件機械の不具合による損害の補償について定めるものではありません。

#### 第8条 データ保証

- 1 井関農機は、お客様が本サービスを通じて取得するデータの正確性、完全性、安全性、確実性、有用性、お客さまの特定の目的への適合性等を保証するものではありません。
- 2 お客様は、本サービスのご利用を通じて取得するデータについて、自己の責任により記録、保存するものとし、井関農機は、お客様のご利用のスマートデバイスその他のコンピュータならびにお客様のサーバ内に記録されている全ての電磁的記録の保全について、一切の保証を行わないものとします。

#### 第9条 データの利用

- 1 お客様は、本サービスを利用し、もしくは利用を補助するため、または生産性の向上、もしくは農産物の高付加価値化を図るなど自らの営農に利用するため、本サービスを通じて取得され、ご利用のスマートデバイスに記録、保存される当初データ等およびアグリサポート加工データを、無償で自己利用することができます。
- 2 井関農機は、前項に定めるお客様による当初データ等またはアグリサポート加工データのご利用にあたり、情報の提供などのサービスを提供する義務を負いません。
- 3 お客様は、本サービスを通じて取得した当初データ等およびアグリサポート加工データの一部のご利用にあたり、井関農機が提供するアグリサポート・データ一元管理 Excel をご利用いただくことができます。アグリサポート・データ一元管理 Excel は、次の井関農機の Web サイト上で入手することができます。

アグリサポート・データ一元管理 Excel について

<https://www.iseki.co.jp/agrisupport/>

#### 第10条 個人情報の取扱い

- 1 井関農機は、取得したお客様の個人情報の取扱いについて、本規約のほか、井関農機の個人情報保護ポリシーを遵守します。なお、個人情報保護ポリシーについては、下記 URL をご確認ください。

URL:<http://www.iseki.co.jp/pp/>

- 2 井関農機は、取得したお客様の個人情報の取扱いについて、その利用目的を次のと

おり定めるものとします。

- (1) 井関農機の個人情報保護ポリシー記載の利用目的のため
  - (2) 本サービスその他の農業関連 ICT サービスを提供し、改良し、研究し、または開発するため
  - (3) 農業データ連携基盤 WAGRI と連携して WAGRI が提供するサービスを利用し、または WAGRI を通じてサービスを提供するため
  - (4) 農業分野におけるオープン API によるデータの連携または利活用を行うため
  - (5) 農業関連 ICT に関する国もしくは民間の事業に参画し、または事業を実施するため
  - (6) お買い得情報、セール・行事、新商品および農機メンテナンス提案等のご案内、広告等を行うため
  - (7) 統計データとして行う情報の収集および市場動向分析等を行うため
- 3 井関農機は、本サービスのご利用に伴い、お客様の個人情報を取得したときは、前項に定める利用目的のために必要な範囲で当該個人情報を取り扱い、かつその取り扱う個人データを安全に管理するものとし、お客様の同意なく、利用目的のために必要な範囲を超えて当該個人情報を取り扱うことはしません。
- 4 井関農機は、お客様の個人データを第2項に定める利用目的のために必要な範囲で、井関グループ会社と共同して利用することができるものとし、お客様は、あらかじめこれに同意するものとします。
- 5 井関農機は、従うべき法的義務のために必要がある場合は、前二項の規定にかかわらずお客様の個人データを開示することができるものとし、お客様は、あらかじめこれに同意するものとします。
- 6 前三項にかかわらず、井関農機は、一部の情報の削除、復元しうる規則性を有さない方法による置換え等の措置を講じて、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して仮名加工情報または匿名加工情報を作成することができるものとします。この場合、井関農機は、当該匿名加工情報を自らの事業に供するため自由に利用し、または第三者に提供することができるものとします。
- 7 お客様は、井関農機が保有する自己の個人データについて、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより井関農機に対して開示等を請求できるものとします。
- 8 井関農機とお客様は、お客様の個人情報について、それぞれ個人情報の保護に関する法律に従い、権利を有し、または義務を負うものとします。
- 9 お客様の個人情報の管理について責任を有する事業主は井関農機とします。

## 第11条 サービスの利用の終了

- 1 お客様は、本サービスの利用を終了することができます。
- 2 本サービスの利用を終了する場合、お客様は、ご自身のスマートデバイスに保有す

るアグリサポートを削除・アンインストールする必要があります。アグリサポートの削除・アンインストールの完了をもって、お客様による本サービスのご利用は終了します。

#### 第12条 サービスの中断および停止

本サービスについて、井関農機は、井関農機の都合により、中断または停止することがあります。なお、本サービスが中断または停止したことによって、お客様に損害が生じたとしても、井関農機および井関グループ会社は、一切責任を負いません。

#### 第13条 サービスの廃止

- 1 井関農機は、井関農機の都合により、事前に予告することなく、本サービスを廃止することがあります。
- 2 前項において、本サービスが廃止となった場合、廃止日をもって本サービスの利用は当然に終了するものとします。
- 3 本条に基づく本サービスの廃止に起因してお客様に損害が生じた場合であっても、井関農機および井関グループ会社は、お客様に対する損害賠償等の責任を負いません。

#### 第14条 知的財産権の帰属

アグリサポートおよび本サービスに使用するソフトウェアの特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権は、井関農機または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して井関農機がお客様に提供したドキュメントの著作権も井関農機または第三者に帰属しますが、お客様は、本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメントの全部または一部を私的に複製することができます。ただし、井関農機が秘密と指定したものは除きます。

#### 第15条 第三者の権利侵害

- 1 お客様による本サービスのご利用が第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産に関して法律上保護に値する権利または利益（以下「知的財産権」といいます。）を侵害するものであるとしてお客様に対して何らかの訴え、異議、請求等（以下「紛争」といいます。）がなされ、お客様より井関農機への要請があった場合、井関農機は、お客様に代わって当該第三者との紛争を処理するものとします。その際、井関農機は、お客様の責めに帰すべき事由がない限り、当該第三者に対する損害賠償の支払いを含む紛争処理費用を負担するものとします。なお、この場合、お客様は、当該第三者との紛争を井関農機が処理するために必要な権限を委任するとともに必要な協力を井関農機に行うものとします。

- 2 前項において本サービスの全部または一部が第三者の知的財産権を侵害するものであると判断された場合、井関農機は、その判断により本サービスを一時中断もしくは停止または廃止することができるものとします。

#### 第16条 業務の委託

井関農機は、本サービスを実施するにあたり、井関農機の責任をもってその義務の履行を第三者に再委託することができるものとします。

#### 第17条 秘密保持義務

- 1 お客様および井関農機は、本サービスを通じて知り得た、相手方（以下「開示者」といいます。）が開示にあたり、書面・口頭・その他の方法を問わず、秘密情報であることを表明した上で開示した情報（以下「秘密情報」といいます。ただし、受領データ等は本条における「秘密情報」には含まれません。）を、厳に秘密として保持し、開示者の書面による事前の承諾なしに第三者に開示、提供、漏えいし、また、秘密情報を本規約に基づく権利の行使または義務の履行以外の目的で利用してはならないものとします。ただし、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関よりなされた場合または個人情報保護委員会に対して漏えい等を報告するにあたって個人情報保護委員会から開示を求められた秘密情報については、秘密情報の開示を受けた当事者（以下「被開示者」といいます。）は、その請求に応じる限りにおいて、開示者への速やかな通知を行うことを条件として開示することができます。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報にあたりません。
  - (1) 開示の時点で既に被開示者が保有していた情報
  - (2) 秘密情報によらず被開示者が独自に生成した情報
  - (3) 開示の時点で公知の情報
  - (4) 開示後に被開示者の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
  - (5) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく開示された情報
- 3 被開示者は、本規約の履行のために必要な範囲内に限り、本条第1項に基づく秘密保持義務を遵守させることを前提に、自らの役職員または法律上守秘義務を負った自らの弁護士、会計士、税理士等に対して秘密情報を開示することができます。
- 4 本条に基づく義務は、本規約が終了した後も3年間存続します。

#### 第18条 利用規約の変更

- 1 井関農機は、本規約を変更することができるものとします。この場合、次のいずれかに該当するときは、お客様において、変更後の規約の内容に合意があったものとみなします。

- (1) 本規約の変更がお客様の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約の変更が本サービスのご利用または本規約の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 本規約を変更する場合、井関農機は、その変更の時期、変更する旨、および変更後の内容について、井関農機の Web サイトでの掲示、E-mail での通知その他の適切な方法により、あらかじめお客様に周知するものとします。
  - 3 お客様は、本規約の変更後の内容に合意いただけない場合、本サービスのご利用を終了することができるものとします。この場合において、当該終了に起因してお客様に損害が生じた場合であっても、井関農機および井関グループ会社は、お客様に対する損害賠償等の責任は一切負いません。

#### 第19条 有効期間

本規約は、お客様との間で本規約が締結された日から、お客様が本サービスの利用を終了する日まで有効とします。

#### 第20条 規約の解除

- 1 お客様および井関農機は、相手方に以下のいずれかに該当する事由が発生した場合には、何ら催告なくして、本規約を解除することができます。
  - (1) 本規約の一に違反し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、その違反が是正されなかった場合
  - (2) 破産、民事再生、特別清算、会社更生手続の開始が申立てられ、あるいはこれに類する手続が申立てられた場合。ただし、これらの申立が債権者によりなされた場合には、裁判所がその手続開始決定をした場合（特別清算の場合には手続開始命令をした場合）とする。
- 2 お客様および井関農機は、自らが、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ。）に該当しないこと、および反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有しないことを相手方に表明保証します。お客様および井関農機は、相手方が反社会的勢力に該当し、または反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず、本規約を解除することができます。
  - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
  - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加え

- る目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
  - (5) その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 3 お客様および井関農機は、相手方が自らまたは第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為をした場合には、何らの催告を要せず、本規約を解除することができます。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて本件当事者の信用を毀損し、または本件当事者の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 4 お客様および井関農機は、本規約に別途定める場合のほか、書面による合意をすることにより、本規約を解約することができます。
- 5 いずれか一方の当事者が本条第1項ないし第3項各号のいずれかに基づき本規約を解除した場合、有責当事者に対して、本規約違反または解除に基づいて被った損害の賠償を請求することができます。
- 6 本規約が解除または解約された場合、お客様は、直ちに本サービスの利用を終了するものとします。

#### 第21条 不可抗力免責

本規約の契約期間中において、天災地変、戦争、暴動、内乱、自然災害、法令の制定改廃その他お客様および井関農機が制御できない事由による本規約の全部または一部の履行遅滞もしくは履行不能については、お客様および井関農機は責任を負いません。

#### 第22条 存続条項

本規約に特段の規定がない限り、本規約終了後も、第7条（免責）、第8条（データ保証）、第9条（データの取扱い）、第10条（個人情報の取扱い）、第20条第5項および第6項（規約の解除）、第21条（不可抗力免責）、本条、第23条（完全条項）、第25条（管轄裁判所）、第27条（準拠法）の各規定は有効に存続します。

#### 第23条 完全条項

本規約は、本サービスに関するお客様および井関農機間の完全なる合意を意味し、本

規約成立以前になされたこれらに関する協議および合意のすべてにとって代わられるものとしします。

#### 第24条 分離条項

本規約の条項の一部が違法または無効と判断される場合でも、直ちにその他の適法性又は有効性に影響を与えるものではなく、違法または無効とされた趣旨に反しない限り有効に存続します。

#### 第25条 管轄裁判所

本サービスまたは本規約に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第26条 誠実協議

本規約に定めのない事項については、その都度お客様と井関農機との間で誠意を持って協議のうえ解決するものとしします。

#### 第27条 準拠法

本規約の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

※ ISEKI アグリサポートは、井関農機の登録商標または商標です。

Google Play は、Google Inc. の登録商標または商標です。

Microsoft Excel は、米国 Microsoft Corporation の米国および他の国における登録商標または商標です。

Microsoft Excel、Excel は、Microsoft Office Excel Software の略称です。

Bluetooth は、Bluetooth SIG, Inc. の登録商標または商標です。